

心理相談員（産休代替） 募集要項

- 1 募集人数 1名
- 2 任用期間 令和6年5月1日～令和7年3月31日
※産休代替のため、任用期間の短縮及び延長の可能性あり
※次年度について、当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり
- 3 主な職務内容
 - (1) 幼児、児童、生徒の就学等の相談に関すること
 - (2) 発達検査の実施、および保護者への説明
 - (3) 幼児、児童、生徒及び保護者等の相談・カウンセリングに関すること
 - (4) 小・中学校及び関係機関等との調整・連携に関すること
 - (5) その他、教育委員会が必要と認めること
- 4 勤務条件
 - (1) 勤務時間 月～土曜日のうち週4日程度（ローテーション勤務）
午前8時30分～午後5時15分 月16日
 - (2) 報酬 月額 310,000円
 - (3) 期末手当 一定の条件を満たす場合は支給対象となります。
 - (4) 社会保険等 社会保険（市町村共済短期給付・厚生年金） 加入
雇用保険 加入
所得税 源泉徴収
 - (5) 休暇 年次有給休暇 10日（初年度）
特別休暇（妊娠出産・結婚・忌引・夏季等）
 - (6) 勤務場所 福生市子ども応援館2階 教育相談室
（東京都福生市北田園2丁目5番地7）
- 5 応募資格 臨床心理士、臨床発達心理士、または公認心理師のいずれかの資格を有する方
※発達検査の経験があればなお可
※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- 6 試験の方法 面接（令和6年2月7日（水））

7 採用担当課 総務部 職員課 職員係 TEL042-551-1589

8 所属課 教育部 教育支援課 教育支援係